

## 論文の和文要旨

論文題目

現代日本語の使役文に関する一研究  
—文中における「V-サセル」の形・機能と意味とのかかわり—

氏名

高京美

これまで、現代日本語の使役文、「X {使役主体} が Y {使役対象} に Z {動作対象} を V-サセル」がどのような意味を表すのかについて多く論じられてきた。しかし、使役文の意味を考えるこれまでの研究の中では、使役動詞「V-サセル」の文中での形・機能に注目することはなかったように思われる。使役動詞「V-サセル」の文中における形・機能に注目することで、「V-サセル」文が表す使役の意味に特徴がみられるのではないかという関心から、本論文では「母が子供に掃除をさせた」のように、使役主体（「母」）と使役対象（「子供」）がともにヒトである使役文の例を対象に考察を行った。

「V-サセル」の形・機能に注目する際に、大きく二つの点から考察を行った。一つは、「V-サセル」の文中における形・機能に注目して、いま一つは「V-サセル」のテ形に補助動詞がついた形に注目して、考察を行った。

まず、前者の場合として、「V-サセル」が文の中で連用修飾の機能をもち、形としては連用の形で現れる場合（「V-サセテ」「V-サセ」「V-サセナガラ」）、仮定条件節の機能をもち、かつ条件の形で現れる場合（「V-サセルト」「V-サセレバ」「V-サセたら」）、そして、文の述語の機能をもつ終止の形の「V-サセル」をとりあげ、それぞれの形・機能による使役の意味の特徴を考えた。そして、後者の場合として、従来の使役の研究の中で使役の意味とかがわりがあるとされている「V-サセル」のテ形に補助動詞「ヤル/アゲル/クレル」「オク」「シマウ」がついた形を対象に考察を行った。

そして、それぞれの形・機能によって表す使役の意味を、早津（2006）のいう動作実現の《原因局面/先行局面》（使役主体が使役対象に動作を行う際にどのようにかかわっているのか（観点Ⅰ））と、動作実現の《結果局面/後続局面》（使役主体が使役対象に動作を行わせることで、その動作の実現が結局何のためのものであるか（使役主体のためなのか、使役対象のためなのか（観点Ⅱ））という二つの観点から考察を行った。前者の観点からは使役文の意味を《引き起こし》《許可》《放任》にわけ、後者の観点からは早津（2006）に倣い《つかいだての使役》《みちびきの使役》に分類した。

以下、本論である第3章から第8章までを中心に、明らかになったことを述べる。

まず、第3章から第5章では、文中における「V-サセル」の形・機能による使役の意味の特徴を考察した。

第3章では、「V-サセル」が文の中で連用修飾の機能をもち、連用の形で現れる「V-サセテ」「V-サセ」「V-サセナガラ」の3つの形を対象に考察を行った。これらの形は共通して使役の意味として《引き起こし》であり、かつ《つかいだての使役》を表すものがほとんどであるということがわかった。そして、このような特徴は、これらの3つの形が述語として現れる従属節の事態と主節の事態とが密接な関係で結ばれていることとかかわっている。

第4章では、仮定条件節の機能をはたす条件の形の「V-サセル」（「V-サセルト」「V-サセレバ」「V-サセタラ」）を対象に考察を行った。「V-サセルト」に《許可》を表すものが145例中1例、「V-サセタラ」に《放任》を表すものが39例中7例みられたものの、いずれの形式においてほとんどが《引き起こし》を表す。しかし、これらの形を《つかいだての使役》と《みちびきの使役》の観点から考えると、どちらの意味も同じくらいあり、3章で述べた連用の形の「V-サセル」とは異なる傾向をみせた。

第5章では、「V-サセル」が文の述語として現れる終止の形の「V-サセル」を対象に考察を行った。「V-サセル」が終止の形で現れる場合、その文は単文ではなく複文である場合が約7割を占め、「V-サセル」が複文の主節述語である場合、連用の形の従属節（「V-サセテ」「V-サセ」）を伴うものももっとも多い。そして、連用の形の従属節が表す事態は、大きくは使役主体の使役対象に対する何らかの働きかけ（「母親が太郎に頼んで夕食の準備をさせる」）と、使役対象とかかわりのない使役主体自身の動作（「母親がラーメンを作って太郎に食べさせる」）に分けることができるが、主節の「V-サセル」事態の実現にかかわる動作である場合がほとんどである。連用の形の従属節を伴う終止の形の「V-サセル」がどのような使役の意味を表すのか考えてみると、従属節に現れる事態が使役主体の行う動作であることから、ほとんどが《引き起こし》を表す。一方で、《つかいだての使役》か《みちびきの使役》かという観点から考えると、《つかいだての使役》のほうが多いが、《つかいだての使役》を表す場合と《みちびきの使役》を表す場合とでは伴う従属節に現れる事態が異なることを確認した。

第6章から第8章までは「V-サセル」のテ形（「V-サセテ」）に補助動詞がついた形を対象に考察を行った。

第6章では、「V-サセル」のテ形に補助動詞「ヤル/アゲル/クレル」がついた「V-サセテヤル」「V-サセテアゲル」「V-サセテクレル」が実際どのような使役の意味を表すのかを考えた。先行研究では、「V-サセル」が《許可》の意味を表す場合にこれらの形で現れること

が多いとされている。しかし、対象とした用例によると、《許可》を表すものよりも《引き起こし》と解釈できるものが多く、中には《引き起こし》なのか《許可》なのかその判断が難しい例が多くあった。一方、これらの形を《つかいだての使役》であるか《みちびきの使役》であるかという観点からみると、《みちびきの使役》に偏り、その傾向がはっきりしている。このことから、「V-サセテヤル/アゲル」は使役の意味として《許可》を表すというよりも《みちびきの使役》を表す形式として有効であることを述べた。

第7章では、「V-サセル」のテ形に補助動詞「オク」がついた、「V-サセテオク」の形式を対象に考察を行った。先行研究では、「V-サセル」が《放任》の意味を表す場合、「V-サセル」は「V-サセテオク」の形で現れることが多いとされている。実際、「V-サセテオク」の例をみると、他の形式に比べて《放任》の意味を表すものが多く見られたが、《引き起こし》の意味を表すものも多くあった。そして、《つかいだての使役》と《みちびきの使役》の観点から考えると、「V-サセテオク」が《引き起こし》を表す場合は《つかいだての使役》を表すものがほとんどであり、《放任》を表す場合は《つかいだての使役》と《みちびきの使役》を表すものがそれぞれ少数あったが、どちらか判断できないものの方が多かった。

第8章では、「V-サセル」のテ形に補助動詞「シマウ」がついた形について考察を行った。「V-サセテシマウ」は、従来の研究の中で《放任》の中でも《非意図的な放任》を表すものが多いとされているものである。本論文での考察からも、ほかの形に比べて《非意図的な放任》を表すものが多いのだが、対象とした「V-サセテシマウ」の例全体から考えると《引き起こし》を表すものが多かった。しかしながら、《引き起こし》を表す「V-サセテシマウ」の中には、使役主体の働きかけが非意図的なものが多く《非意図的な引き起こし》ともいえるようなものが多い。

さらに、「V-サセテヤル/アゲル」「V-サセテクレル」、「V-サセテオク」、「V-サセテシマウ」のVに現れる動詞にも注目した。いずれの形式においても対象変化他動詞が少数であることが分かった。そして、やりとり動詞の中でも情報のやりとり動詞（いう、聞く、など）がほとんどあり、物のやりとり動詞（渡す、受け取る、など）はほとんど現れないという共通点がみられた。

本論文全体を通じて、それぞれの「V-サセル」の形・機能による使役の意味はほとんどが《引き起こし》であり、《許可》《放任》を表すものは少数であることが実証的に確認できた。このことから、「V-サセル」文の中心的・典型的な意味は《引き起こし》であり、《許可》《放任》という意味は周辺的な意味としてとらえるべきではないかと考える。

そして、その周辺的な意味としての《許可》、《放任》を表す場合の構文的な条件をさらに考えなければならないと思う。たとえば、《許可》を表す場合、本論文では考察の対象としていない原因・理由の形の従属節（カラ/ノデ）をとまなう「V-サセル」が多いのではな

いかと思われる（「息子がアメリカに留学したいというので、親が息子を留学させた」）が、まだ実証的な研究にまで至っていない。本論文で考察できなかった「V・サセル」の他の形・機能についても考察する必要があると思う。

また、本論文は、現代日本語の使役文が表わす意味を使役動詞「V・サセル」の文中での形・機能に注目して、使役の意味を二つの観点（観点Ⅰ、観点Ⅱ）から考察を試みた。本論文では、それぞれの観点からそれぞれ別々に考察を試みたが、二つの観点は相互が密接にかかわりあっており、切り離して考えることができないのではないかと思う。日本語の使役文が表す意味についてこれまで多く研究されているが、本論文でみた「V・サセル」の形・機能に注目すること、そして、使役の意味に関する二つの観点を相互に取り入れて考察することが必要ではないか考える。